

教師の多忙と多忙感

—公立高等学校教師の教育活動に関する 聞き取り調査にもとづいて—

布川 淑*

本稿の目的は、公立高校教師にたいする聞き取り調査にもとづいて、多忙をもたらす教育活動の実態を分析し、教師がどのように教育活動を継続しているのかを明らかにすることにある。教師の多忙は、過労死やバーンアウト、精神性疾患等を引き起こすほどの問題と指摘されるようになっている。学校教師の実労働は長時間であり、さまざまな教育活動を連続して行うことによる過密が生じている。調査結果からは、長時間過密の勤務状況と増大する教育活動を反映した多忙感が教師に実感されている一方で、教科指導と校務分掌の忙しさをもたらす学校改革・特色づくりへの取り組みが、教師にやりがいを実感させていることが明らかになった。すなわち、学内の生徒指導上の問題に対応するための学校改革が、教師同士の連携にもとづいたやりがいのある教育活動として実践されるようになっている点が、今日の多忙実態の特徴といえる。

キーワード：教師、勤務実態、多忙、多忙感、やりがい、高等学校、教科指導、校務分掌

目次

はじめに

1. 教師の長時間過密労働の実態

2. 多忙感と教育活動の条件

(1)勤務状況と多忙感

(2)多忙への対処とやりがい

(3)教師集団の連携と教育活動

3. 教育活動におけるやりがいと多忙

(1)やりがいある多忙

(2)教科指導と校務分掌の変容

おわりに

はじめに

文部科学省の「教育職員に係る懲戒処分等の

状況について」によると、教師の在職者に占める精神性疾患を理由とした休職者の人数と割合は、1993年から2005年までの間に約4倍へと増加した。バーンアウト症候や「心の病気」による休職や退職、過労による現職死亡といった事例が、教師の多忙を示す典型的な現象として指摘されている¹⁾。

教師の多忙が注目される背景には、1989年に学習指導要領が改訂されて以降の教育改革によって、学校現場の教育活動が変容してきたことがある。1992年に月1度の土曜休業が導入され、95年には月2度に、2002年には完全週5日制が実施されるようになった。さらに、1992年からは生活科の実施にみられるように体験学習が導入され、小・中学校では2002年から、高校

* 立命館大学大学院社会学研究科博士後期課程

では03年から総合的な学習の時間が創設されている。ゆとり教育を路線とする教育改革は、週五日制と総合学習の実施のなかで「確かな学力」と「生きる力」の育成を目指すものであるが、高校改革においては、学校の多様化を合わせて進行するものとなっている。臨時教育審議会によって学校の個性化が目指された後、生徒数の減少を契機に、1990年代後半より適正配置計画の実施と学校の特色づくりとして全国的に取り組みが進められるようになっていたのが、高校の多様化である²⁾。

一連の改革は、教師が多忙であったとしても、教師の教育活動が継続されることを前提に推進されている。すなわち、教育改革と教師の多忙との関係の意味するところは、現在の教育改革が推進される際に、現場教師の教育活動の多忙を前提として改革が取り組まなければならないということにある。本稿は、教育改革と教師の多忙とのこうした関係を念頭に、多忙であっても教育活動を日々つづける教師の実態を考察することを目的としている。

とはいえ、教師の多忙については、何を指標にその実態を把握すればよいのかが確定しているわけではない³⁾。そこで本稿では、教師の多忙にたいする視角を次の点に置き、実態把握を試みたい。第一に、多忙が学校現場の教育実践過程において発生している問題であることから、勤務状況をひとつの指標として多忙実態が把握される必要があると考えている。第二に、多忙感は、一面では忙しい勤務状況を反映した意識であるが、他面においては、教育活動の担い手である教師の実践的な意識であることから、教師が教育活動をどのように行っているのかということを含めて多忙実態を把握する。教師が多忙感を表明することを通じて洞察してい

る教育活動の実態に着目することで、教師が多忙をどのようにとらえ対処しているのか明らかにする。第三に、どのような教育活動がなぜ忙しくなっているのかという点に着目し、教育活動の具体的内容から多忙の実態を把握しようと考えている。これらの視角から、教師が直面している多忙を総合してとらえることにより、日々の教育活動を教師がどのように継続しているのか明らかにすることができるだろう。

戦後日本の教師に一貫して確認されるといわれる多忙問題の今日の特徴を把握するための素材は、大阪府立高等学校の教師にたいする聞き取り調査にもとづいている⁴⁾。2003年11月初旬から12月初旬の1ヶ月間に、全日制普通科高校と普通科を新たな学科に改編した7校で、15名の教師から聞き取りを行った。

1. 教師の長時間過密労働の実態

教師の教育活動の実態はどのようなものか。ここでは、聞き取り調査の対象となった教師の勤務状況をみていく（表1を参照）。

平日の在校時間は最短でおおよそ9時間であり、たいていの教師は8時間45分以上を勤務している⁵⁾。毎日を平均10時間以上に渡って在校する教師が半数を占め、11時間以上を在校する教師は3名である⁶⁾。休憩・休息時間は、規定によると1時間15分が確保されることになっているが、その取得に関して「ある」は7名、「なし」が8名であった。15名のうち、規定の休憩・休息時間を取得している教師は皆無である⁷⁾。すなわち、「ある」との回答は、「休む時間はある」との意味と解される。「なし」との回答に関しては、「15分程度の昼食時間はある」、または「お茶を飲む時間」、「たまにボーッ

表1 平日の勤務状況

	出勤時間	退勤時間	在校時間	休憩・休息 ^(注2)	持ち帰り仕事時間	持ち帰り仕事内容
A 50代男性	8 : 15	18 : 30～19 : 00	最短10時間15分	不規則な昼食のみ	無	—
B 40代男性	8 : 00	18 : 30～19 : 00	最短10時間30分	昼食以外ほとんど無し	1時間半	教科, 分掌
C 40代男性	8 : 00	18 : 00	10時間	取れるときに取る	2～3時間	分掌
D 50代男性	8 : 10	17 : 20	9時間10分	昼食とお茶を飲む程度	1時間半	教科, 分掌
E 40代男性	9 : 00 ^(注1)	18 : 00	9時間	授業の合間に取る	2～3時間を週2回	教科, 学年会議
F 40代男性	8 : 15	18 : 00～22 : 00	最短9時間45分	空き時間に取る	基本的には無	分掌
G 40代男性	8 : 00	19 : 00～21 : 00	最短11時間	昼食のみ	やるときは5～6時間	教科, 分掌
H 40代男性	8 : 00	18 : 30	10時間30分	昼食のみ	基本的には無	教科
I 50代女性	8 : 10	18 : 00	9時間50分	取れるときに取る	1～2時間	教科, 出張
J 40代男性	8 : 00	19 : 00～22 : 00	最短11時間	昼食のみ	2時間を週1回	分掌
K 40代男性	8 : 15	19 : 30	11時間15分	昼食のみ	2時間	教科
L 40代男性	7 : 45	17 : 15～17 : 30	最短9時間30分	昼食のみ	2時間	教科
M 40代男性	8 : 10	17 : 40	9時間30分	仕事の合間に取る	2時間	教科, 分掌
N 40代男性	8 : 10	18 : 30	10時間20分	昼食のみ	30分～1時間	教科
O 30代女性	9 : 00 ^(注1)	18 : 15	9時間15分	仕事をしながら取る	基本的には無	教科, 学級連絡

(注1) E, Oの出勤時間は「保育時間」利用のため午前9時となっている。

(注2) 昼食時間は, 規定の休憩時間45分に含まれるものとされる。

とする時間」はあるといったように、「規定の休憩・休息時間」はないが「自主的に休む時間」はあるということを概ね示している。休憩時間は、「授業と会議以外の空き時間に教科と分掌の仕事をやるが, その合間で取っている。(A)」というように, 各自が不規則かつ自主的

に取るということが常態となっている。

昼食時間については, 15名すべての教師が15分程度で済ませている。しかし, 「昼食を取りながらも生徒が来れば対応する, あるいは書類作成をしながら食事するといった様に, 仕事をやりながら休憩を取る。(O)」との声や, 「昼

休みには生徒指導や打ち合わせが入る。仕事の調整は周りの人の都合に合わせる必要があるので、休憩はフレキシブルに自分で取れるときに取る。(C)」というように、昼食や休憩の間に渡って複数の仕事をこなすことや勤務時間内の生徒が身近にいる現状から、昼食時間に休むのも難しいことがわかる。

「まったくの休憩としての時間を取らないことが習慣になっている。(H)」

休憩を取りにくい理由として、「つくろうとすればしてくれるが、休憩を取ると結局は仕事を先延ばしすることになり、溜まった仕事を後でやるのはしんどくなるのが目に見えているので、出来るだけ休憩は取らない。仕事量が増えているので、休憩時間は取れなくなっている。(B)」というように、担当する仕事量が多いこと、また、「時間割の編成上、6コマ連続で授業を持つ人も出てきている。授業の合間に空き時間があればそこで休憩を取ることできるが、カリキュラムにそうした配慮がなされていない。4・5限と授業が続き、そのまま6限がある日には、昼食を取るのが6限後になる。(A)」というように、学科改編・カリキュラム変更にとまなう授業編成の未調整によって、休憩・休息時間の確保が難しくなる事例もある。

休憩・休息時間は、教師の肉体的・精神的疲労を回復させ、適正な勤務を維持するために定められているが、生徒や仕事から隔離される時間的・空間的条件が確保されにくい校内施設環境においては、その取得が困難な現状にある。そのため、休憩・休息を取らずに教育活動が継続されることになる。また、教育活動を円滑にするための時間として、休憩・休息時間が活用

される。つまり、休憩・休息時間は教師間、教師—生徒間のコミュニケーションを図ることに用いられている。

「お茶と雑談の時間は大事である。このときに、生徒に関する情報交換をしたり、分掌や学校運営の話をしたりする。教師間の雑談が活発なほど、仕事がスムーズにいく。(N)」

「情報収集と情報発信をしている。例えば、進路指導を担当していることから、生徒の進路希望を聞き出し、担任や進路指導担当の先生に情報を流す。学外の会議等で知り得た情報を学内に流す。会議の前に、提案事項について話し、意見の集約を図る。(G)」

教師間のコミュニケーションは、「職員室は情報交換の場になっている。(L)」と言われるように職員室を中心に行われている⁸⁾。また、教師の間で交わされる情報の中には生徒に関するものが多分に含まれるが、そうした情報は教科指導以外の時間の生徒とのコミュニケーションによってもたらされることもある。

「学級担任として、出来るだけ朝・昼・夕に教室や廊下を歩くことにしている。そこで生徒の顔を見ておく。普段から足を運んでいれば、行きやすい。行かなくなると、行くのが気まずくなる。いつも行っていれば、生徒は先生が来ても不思議に思わない。普段は行かないのに突然行ったら、何事かと思われる。職員室で、他の先生からクラスの情報を何かしら得たら、授業中に教室に入らせてもらうこともよくある。自分のクラスだから出来ることだが、他の先生に頼んで、生徒の様子を見させてもらう。そうやって日頃から生徒の状況を把握するようにしている。そうせずに放ってお

くと、生徒は放っておかれるものだと思います、どんどん離れていく。ちょっとしたことをしないことによって、どんどんひどくなる。生徒相手に毎日何かある。すぐに対応した方がいい。小まめにやらないと取り返しがつかなくなる。そのため日中バタバタしている。(K)」

このように、空き時間や授業の合間といった時間は、生徒とのコミュニケーションの時間として活用され、そのことが教師同士の教育活動を円滑化する要素になっている。さらに、教師間の連携のためだけでなく、空き時間や授業の合間の生徒とのコミュニケーションを活用することによって、教師と生徒の関係づくりを行うことが教育活動をやりやすくする。しかし、近年そうした休憩・休息時間の利用が減っているとの指摘もある。

「従来は時間割内で会議を設定していたが、選択制の導入以後、打ち合わせを昼休みに設定し、すべての会議は放課後にやることになった。授業がバラエティに富んでいる選択制では、クラス単位の授業が減り、教師の共通した空き時間が無い。会議のための時間調整を付けることができなくなり、学年主任や運営委員会等すべての会議を放課後にやることになっている。昼休みと放課後に打ち合わせ・会議が入ることによって、教師は生徒に付き合うことが出来なくなっている。ホームルームと行事の際にはクラスの枠組みがあるが、それ以外はクラス単位での活動がないため、担任もクラス意識を持ちにくくなっている。生徒と会う時間が授業以外にはなくなるからである。(E)」

日中に、教師が生徒と直接対面的な関係を授業以外で持つことのできる時間自体が減ってい

るだけでなく、忙しさのなか、教師間のコミュニケーションを日常的に取ることのできるような休憩時間の確保も難しくなっている。

「授業のない空き時間は、学年主任と教科の業務、会議が入る。それらのない空き時間は、会議と授業に必要な資料作成のため職員室でパソコンに向かっていることが多く、帰るときには目がショボショボする。こうしたなか、出勤してから退勤するまで、休憩時間だけでなく雑談をする間もない。(L)」

「若い頃は、授業をお互いに見せ合ったり、授業検討をお互いにやったりしていた。こうした仲間での取り組みの力は弱くなってきている。いまこそ、そうした取り組みが必要とも言えるが、週五日制と学科改編によって会議や授業準備が増え、そうした中で教師同士の日常のコミュニケーションが減っている。教師の連携が仲間ですべていくとよい。(I)」

在校時間にみられるこうした勤務状況の特徴だけでなく、教師には持ち帰り仕事をする人が多い。学外勤務については、持ち帰り仕事がある」との回答が12名、「なし」が3名である。平日の持ち帰り仕事の時間は、短くて30分であり、1時間から2時間との回答が多く、長い場合は5・6時間の例もある。持ち帰る仕事の内容は、教科が10名、分掌が7名であり、教科と分掌を重複して持ち帰る例がみられる。また、学外勤務は、学外機関への公務出張や家庭訪問、生徒の自宅への電話かけといった仕事あげられている。持ち帰り仕事がない場合も、家に持ち帰らない代わりに校内での勤務時間を延長して仕事をする傾向がある。

さらに、15名中10名が土日出勤を行ってい

る。出勤の理由は、部活指導が8名となっている。有無の回答にかかわらず、不定期に学校行事で出勤する、もしくは分掌関連の仕事で出勤することになっている。休日に学校に出勤しない場合も、「土日はすべて仕事でつぶれるほどやる。(I)」,「休日は、やる仕事があれば何時間でもする。(O)」というように、家で持ち帰り仕事をしている。

以上のことから、教師の勤務状況の特徴として、第一に実労働時間の長さが指摘できる。学内と学外の双方に渡って仕事をする傾向にあることも、実労働時間を長引かせている。第二に、規定の休憩・休息時間は確保されていない。休憩・休息時間には、教育活動としてのさまざまな仕事が入る。さらに、教師間の情報収集や情報伝達、生徒との関係づくりや相談などのためのコミュニケーションを図る時間として、休憩・休息時間は教育活動の遂行上不可欠の仕事に充てられている。しかし、そうした休憩・休息時間の利用を不可能にするほどに忙しい実態も指摘される。第三に、長時間のうちに連続してこなされる複数の仕事がある。教科指導の空き時間と放課後に、校務分掌や各種委員会の会議、教科会議・学年会・職員会議などの各種会議がある。また、空き時間に授業準備や教材研究といった教科関連の仕事と、会議のための資料準備や報告書作成といった校務分掌・委員会関連の仕事、事務関連の仕事を行うことになっている。高校によっては、空き時間に立ち番や遅刻指導といった生徒指導・生活指導が入る。このように、長時間かつ過密な教育活動によって、勤務状況の多忙が発生している。

2. 多忙感と教育活動の条件

(1)勤務状況と多忙感

勤務状況について、教師はどのように意識しているのだろうか。忙しさの実感について尋ねたところ、「ある」との回答は14名、「ない」との回答は1名だった⁹⁾。長時間過密な勤務を続けることにともなう疲労度合いについては、「時に持ち越す」が4名、「よく持ち越す」が1名、「いつも持ち越す」が4名となっており、「翌朝には疲れを回復している」という教師は6名であった。

教師が勤務状況について忙しさを実感する要因として、まず、健康状態や加齢からくるしんどさ、任務上の仕事が多くあるという要因が指摘された。さらに、学校状況や日々の仕事に規定されるものとして、空き時間を利用した生活指導が頻繁にあることや、授業や会議のためのプリント・資料作成のためのワープロ打ちが多くあるといったように、教育活動において日常的に必要とされる事柄が要因としてあがった。また、保護者や地域との連携、小高・中高といった学校間連携に関するもの、学校の情報公開に関する仕事など、さまざまな要因が指摘された。このように、勤務状況にたいする多忙感とは、日常やらなければならない教育活動が多岐に渡ることを契機に表明されている。

「しんどくてやっていけないという状況はある。命いっぱいのところまでやっている。しかし、学校をまわす上では誰かがやらなければならないわけで、お互い様のところがある。限られた人数のなかで無理があると職員会議でも言われていた。実際に二人が倒れている。(E)」

「日々の仕事については、着実に自分でやってくしかない。一定の仕事について段取りをつけた上でも、他の仕事が急遽入ったりする場合には、追われている感じがするので忙しい。(M)」

忙しさにたいする実感は、例えば「子どもといる時間が少なくなると、忙しいと感じる。家庭での生活時間が短くなっていることを実感するからである。(F)」というように、長時間勤務が生活時間を圧迫する際に生じてくる。さらに、仕事量の多さを反映した忙しさが実感されている。

「遅くまで残ること自体がいいとは限らないが、前々任校に勤めていたときは、早くて22時、たいていは23時過ぎまで仕事をしていた。午前3時まで仕事することが月に1度、午前5時までやるのが年に2・3度あった。授業が終わり、部活と自治会執行部の指導をした後に、ようやく20時、21時頃から自分の仕事が始まる。23時頃まで残っている先生が3・4人はいた。警備の人に、『寝られないので早く帰ってくれ』と言われたこともあった。前任校では、20時まで仕事をしていた。現在は、19時にセキュリティ・システムが作動するため、その前に退勤しなければならない。こうした経験からいうと、忙しさに量的な変化はない。(A)」

仕事量の変化にたいする実感は、それぞれの教師の経験に規定される側面があると考えられるが、他方で、仕事内容の変化を指摘する声もある。さらに、量的な仕事の多さと新たな仕事内容の増加によってストレスが発生する。

「教師の数が多かった時期に比べて生徒数が減り、

それにあわせてスタッフの数も削減されるので、仕事のトータルは増えている。教師が減る一方で、カリキュラム改訂により教科数が増え、また新しいコンピューター機器が導入されたり、『学校自己診断』のような以前にはなかった新たな仕事が増えたりしている。(B)」

「事務の期限に追われる。時間とのたたかいである。取り組む課題・テーマは多岐に渡って恒常的にある。ゆったりすることがない。次々と解決すること、乗り越えていくが続くために生じるストレスがある。(J)」

しかし、教師のストレス因は多忙に限ったものではない。15名のうちで、ストレスを感じている教師が7名、感じないという教師は8名であったが、下記のように、職場の人間関係がストレス因となる場合がある。

「ストレスは、どの仕事においてもついてまわる。人間関係も仕事についてまわる。仕事には意思疎通とチームワークが必要だが、連携が取れないことで生じるストレスがある。(B)」

「仕事をしていないと思われる同僚との関係が原因で、自分の仕事に納得のいく結果を出せないときにストレスとなる。生徒との関係は、ストレスにならない。生徒との関係でうまくいかないことがあっても、それは仕事のうちと思う。(G)」

多忙を直接の要因とする以外のストレスは、多忙にともなって生じるストレスとは区別され、忙しいかどうかに関わらず発生する可能性がある¹⁰⁾。しかしながら、教師の多忙感は、単に勤務状況の忙しさを反映した実感を意味するのではなく、教育活動のストレスをともなっている場合がある。過度に忙しい状況は、仕事の

遂行上の緊張度を高めることによってそれ自体がストレスとなる。

(2)多忙への対処とやりがい

教師は、忙しさやストレスにどのように対処しているのだろうか。次にあげるように、多岐に渡る仕事内容を連続的にこなしていくためには、気の持ち様や仕事の段取りの調整を工夫することが、教師の個別的で実際の対処法となっている。

「気持ちの切換えや、用意周到に仕事を進めることがストレス予防である。時間的に追い詰められないよう、ストレスを回避する。(D)」

「忙しくても仕事を続けられる条件は、自分で仕事の段取りをつけられるかどうかにある。(M)」

さらに、心理的な対処法がある。心理的対処は、自身の仕事を生徒に関わる職務として位置づける教師の感情や思考を特徴としている。

「教師としてやっていることは、すべて生徒のためと思っている。やっていることが生徒のプラスになったときに達成感を感じる。仕事の忙しさには、やりがいのある時とない時というのがある。生徒によい方向で結果が出れば、忙しさは負担やストレスにはならない。(O)」

教師としての仕事を生徒のためと意識する心理・思考傾向を「献身的教師像」として理解することもできるが、このような観念が生じるのは、教職の現実が生徒の存在を前提にしているからと考えられる¹¹⁾。

「生徒が授業をよくわかってくれたり、担当する

仕事があまくいったときにやりがいを感じる。(D)」

「子どものいいところを引き出したときに、やっていてよかったという思いや意欲を感じることができる。(I)」

「教師はかけがえのない仕事であり、自分にとっての天職と思う。この思いを支えてくれるのは生徒である。卒業生を出す度に、若い社会人とのつながりがどんどん増えていく。卒業生との家族ぐるみのつきあいもある。(L)」

また、忙しさそれ自体が負担やストレスにはなっていないという声もある。その要因として、仕事の忙しさがやりがいを伴うものであるとの指摘があった。やる気や達成感、自信については、「感じる」が14名、「感じない」が1名となっている。

「仕事上でのやる気は、やや感じる。達成感があると自信が出てきて、やる気もわくという相乗効果にある。やる気や意欲があるからこそ、次の目標が立つ。(C)」

「担当したものが実績として結果となると、納得した結果が出るとき、仕事があまいこといったときに、やっていてよかったと思う。例えば、進路の問題は、ある程度テクノクラートの結果が出る。それから、生徒に『ありがとう』、『先生のおかげだ』と声をかけられたとき、とりわけ、自分のバックアップによって、生徒に自らの力でやれたように実感させることが出来たときにやる気や達成感を感じる。(G)」

「ワープロ打ちは、凄い量をやっている。学校行事に関する忙しさは、楽しく感じる。忙しさは、やりがいや達成感があれば、ストレスにはならない。活き活きと仕事ができれば、忙しいとは感じ

ない。毎晩遅くまで仕事をしていたときも、体力的にしんどいことがあってもストレスにはならなかった。近年は、仕事の楽しさが段々減ってきているように感じる。府教委や管理職の上からの影響がある。例えば、自主研修の扱いが変わり、本来に必要な研修かどうかの内実は問わないままに、形式的にやらせるという窮屈な方向になっている。楽しさや、教師自身が生き生き出来るということが損なわれるのであれば、忙しさは負担感やストレスと関連する。(A)」

このように、忙しさを実感しつつも教育活動にやりがいが見出される場合には、多忙とストレス発生とが直結しないと考えられる。それぞれの教師は、仕事の段取りや見通しを各人で把握し、教育活動のなかに達成感や、やりがいを見出すことによってストレスを回避する。さらに、生徒と関連づけられた教育活動にたいするやりがいを実感できることが、ストレス発生を抑制する。教師は、生徒に関わる教育活動にたいしてストレス感を表明しない傾向にある、あるいは、生徒の学習発達の過程に教育的にかかわることにやりがいを見出す傾向にあるが、こうした実感をもつことが、教師が教育活動を継続し、かつ多忙を続ける条件ともなっている。

(3)教師集団の連携と教育活動

忙しさへの対応は、個別的に図られるだけでなく、集団的に対処されている。やりがいやストレスについての質問をするなかで、「意志の疎通は仕事をやりやすくする。(B)」というように、教師間の協力関係の存在に多くの教師が言及した。以下に示すように、個々の教師の職務実感は、教師集団の関係性を反映している。

「仕事上での悩みや不安、ストレスはあまり感じない。困った時に相談できる先生がいる。学校全体として、何かあったらすぐに話をするという雰囲気があり、それが実行されている。(F)」

「もともと楽天的な性格である。それから、話をし、協力をお願いできる先生方がいる。(K)」

「みんなと力を合わせて乗り越えていく。協力的に頑張る教師関係がある。そのため、忙しい中でも人間関係のストレスはない。(J)」

「現状の忙しさを続けていけると思っている。今後、忙しさは増すとも思えるが、やっていきたいことがある。学内の理解を広めていく中で、協力的な先生ができていき、仕事を割り振っていくことが可能となる。自分が意義のあると考えることを課題として持っていることは、忙しい中でも教育活動をやっている条件になっている。(I)」

「教師の協力関係があることによって、ストレスをあまり感じない。何か新しいことをやろうという時に、教師同士ですぐに対応できる。教科については、共通提案にしようという合意があり、テーマの違う教科でプリントを交換し合うこともある。どうしたらいいのかと思うことはあるが、そういう時は職場仲間と話し合う。教育は、教師同士の協力がないとできないと思っている。教師が協力すれば、1プラス1が3の能力になる。私の教育スタイルは人から学んだものであって、オリジナルではない。素晴らしい先生方に学び、同僚に育てられた。私も若い人を育てたいと思うが、いまだに私たち40代が若手といわれる。(L)」

個々の教師がやりがいや達成感・自信を感じながらストレス実感を低減させる背景には、教師間の連携や良好な人間関係が、個別的教育活動をとりまく客観的な条件として作用していることがある。ここでいう教師同士の協力や連携

は、必ずしも学内の教師全体のレベルでつくられているものではなく、日常的な交流や支援を指している。普段の交流にもとづいて、それぞれの取り組む教育活動が教師間で共有されると、ストレスが発生しにくくなる。教育活動には、個人のみで行うことが可能な事柄もあるだろう。しかし、教師が多忙を続けるには、個別教師の実際的な行動対処や心理対処だけでなく、教育活動が同僚との関係を基盤に実践される必要があり、教師間の協力や連携が図られることが、日常の忙しさを続けられる要因となっている¹²⁾。

「職員室で日常的にコミュニケーションを取ることが出来る。担任を持っていないクラスの授業に行って気づいたことがあれば、授業後に担任に報告するといったことをやっている。(F)」

「去年のクラスは指導が大変であったが、学年主任の先生を中心に他の先生方からのサポートを受けた。協力が得やすい雰囲気がある。しかし、そうしたサポートの中でも、それぞれの先生方の意向や方向性が自分のものとはずれる場合もあり、そうしたことはストレスになる。担当教科の忙しさに関しては、普段から教頭先生に来てもらい、忙しい状況を見てもらうようにしている。府教委の『学校支援人材バンク』の人に手伝いに入ってもらっている。また、校外の施設を利用する際には、地域や臨時の人と交流しながら手助けしてもらう。しかし、忙しさを軽減するためには、正規の教員数を増やすことと一クラスの生徒数を減らすことが必要である。(O)」

教育活動の忙しさやストレスの発生にたいして、対処能力の形成や心理的対処を行うこと、教育活動のやりがいを見出すことによって、教

師はストレスを抑制しながら教育活動をつづけている。しかし、こうした個別的な対応だけでなく、教師同士の日常的な関係を形成することによって教育活動を共有するという集団的な対応が、教育活動の多忙を支える条件となっている。それでは、具体的にどのような教育活動が忙しく、そしてやりがいをもって取り組まれているのだろうか。次に、この点について教育活動の内容を分析する。

3. 教育活動におけるやりがいと多忙

(1)やりがいある多忙

表2をみると、忙しい教育活動として指摘が多いものは、教材研究・授業準備、校務分掌となっている。やりがいのある教育活動は、授業、教材研究・授業準備、校務分掌となっている。授業や授業準備、教材研究といった教科指導に関わる仕事が忙しい一方で、それらの教科指導にたいするやりがいや達成感、自信が実感されている。部担当や委員会担当等の校務分掌に関わる仕事が忙しい一方で、それらの校務分掌にたいするやりがいや達成感、自信が実感されている。また、やりがい・達成感のない、気が進まない、消極的な取り組みになってしまう教育活動についての指摘は多くはないが、「自己申告表」の作成・提出、「評価・育成」に関わる面談が指摘されている¹³⁾。しかし、評価制度関連の仕事が忙しいという教師は皆無である。

教科指導と校務分掌は、学校現場でとくに忙しい教育活動になっているが、それらは同時に、やりがいを実感する仕事として取り組まれてもいる。とりわけ、雑務や余計な仕事として教師のストレスや多忙感の要因になっているのではないかと指摘されてきた校務分掌が、学校

表2. 忙しさとやりがいとの関連

単位（人）

	忙しい ^(注1)	やりがい有 ^(注2)	やりがい無 ^(注3)
授業	5	13	—
教材研究，授業準備（採点などを含め）	8	12	1
補習・補講	1	4	1
H R	2	3	—
学校行事	2	6	—
自治会・生徒会	1	2	1
部活動	1	7	2
校務分掌（部・委員会）	8	11	—
職員会議	—	6	1
学年会	1	4	—
教科会議	—	—	2
事務活動（授業以外）	—	3	3
校内研修	—	3	1
校外研修	—	3	2
出張（公務，または家庭訪問など）	1	4	1
PTA 活動，保護者・地域への対応	1	5	1
「自己申告票」の作成・提出	—	1	6
「評価・育成」に関わる面談	—	1	4
社会教育活動	—	1	3
その他	—	1	1

（注1）質問項目は、「現在とりわけ忙しい状況にある教育活動」を問い，当てはまるものに複数回答を求めた。「特になし」との回答は，15名中3名あった。

（注2）「現在の教育活動において，積極的に取り組んでいるもの，身の入るものや，やりがい・達成感の感じられるもの」のいずれかの実感に沿うものに複数回答を求めた。

（注3）「現在の教育活動において，やりがい・達成感の感じられないもの，気がすまない，消極的な取り組みになってしまうもの」のいずれかの実感に沿うものに複数回答を求めた。「特になし」との回答は，15名中3名あった。

改革や特色づくりに取り組む上での必要な仕事になっている¹⁴⁾。教科指導と校務分掌は，それぞれの学校の生徒状況に対応するための教育活動として日常不可欠の仕事であるとともに，やりがいある仕事になっている。

(2)教科指導と校務分掌の変容

教科・科目の増加と多様化

15名中，専門教科とそれ以外の学校設定科目や選択科目，専門科目と総合学習に関する科目を兼任する教師は8名であった。そのうち，複数教科を担当する教師が5名で，専門教科と総合学習を兼任する教師は4名，専門教科と総合学習と学校設定科目ないしは選択科目とを掛け

持ちする教師は2名いた。教師の担当教科・科目は増加し、多様化している¹⁵⁾。

「忙しさの実感はある。総合学科は授業にバラエティがあり、準備することの種類と量が多くなる。(A)」

まず、教科指導そのものが忙しくなるという要因に、授業準備として補助教材を作成することがあげられる。多くの教師は、プリントや資料などの補助教材を用いた授業を行う工夫をしている。

「担当している科目にばらつきがあり、一度の授業で資料が使い終わるため、プリントの作成を頻繁に行う必要がある。(M)」

「選択制である本校は、毎年のクラスの雰囲気やクラス毎の雰囲気にばらつきがある。そのため、各クラスに対応したプリントが必要となり、前年のものは使えない。必修科目についても、内容は同じでも資料は毎年工夫する。(L)」

「科目によって授業内容がすべて異なるので、準備もすべて違う。とくに本年度は自由選択科目があるため、準備に忙しい。もともとはチョーク一本で授業をやりたいと思っていた。『やんちゃ』な生徒が多い学校では、生徒の集中力を高めるため、授業中の書き込み用としてプリントを作成する。進学校では、授業中に生徒が書くことを減らすために資料を配布する。例えば、授業内容のまとめと図を予め印刷しておき、授業を効率的に進めるために用いる。(A)」

「学校設定科目の仕事が忙しい。外部から講師を招いたり、外部に出て行って授業をしたりするため、科目の準備や交渉、調整、報告・総括に時間がかかる。授業の前後に授業の何倍もの時間がか

かる。(O)」

このような学科改編や新設教科・科目への対応として、授業準備・教材研究に要する時間が増大している。さらに、増加傾向にある選択科目の設置に関しては、教える内容を如何に教師全体の教育専門力量として蓄積していくかという点に関わって、試行錯誤の段階に特有の問題が指摘された。

「総合学科への改編にともない、エリア(系列)の選択科目(普通科目・専門科目)と総合選択科目、自由選択科目が準備された。それにより、選択科目と総合科目において科目数が増大している。私は去年から自由選択科目を担当している。自由選択科目は、各教員の興味関心を授業にすることとなっており、オリジナル性が高い。個性を発揮できるという点ではおもしろいと言えるし、個々人の裁量に任されているという点ではつらいとも言える。つらいというのは、個人的に内容を決定しなければならないということと、その科目設置が一過性のものだからである。共通履修科目は、経験が継続して積み重ねられていくが、選択科目は、次年度にはまた新たなものに組み替えられるため、その年に開設した内容の吟味と経験の蓄積が出来ない状況にある。個々の教員の興味関心に沿った内容のため、同僚間での客観的な評価をすることも難しい。(I)」

科目設置が一過性のものであり、教師間に共有されにくい場合、教科指導力や専門性の発展につながるのかという疑問がその取り組みの忙しさという問題とともに生じる。別の高校では、多様化する教育内容に対応した教科指導力を教師全体の専門性として創造・継承するため

の工夫がみられる。

「選択科目は教科書がないため、それぞれの先生
の努力がより必要となり、その点が大変になる。
学校が各選択科を設定し、カリキュラム委員会が
各科の目標科目数を決め、科目内容の決定は各教
科に任される。各教科で年間シラバスを作成する
ために、各科目の内容を各先生が準備する。それ
ぞれの先生の努力によって科目内容が決まること
から、他の先生にその科目を引き継ぐ場合には工
夫が必要となる。本校では、各科目を今後も継続
することを前提に、それぞれの先生が作成した教
材を共有教材としてファイルし、誰もが利用でき
るようにしている。（L）」

教材の共有化は、授業指導を教師間で補完す
る機能をもっている。担当する教科・科目が増
加ないしは多様化するのにもなって、教師の
仕事は忙しくなるが、他方で教科指導のやりが
いも指摘されている。つまり、教科指導の多忙
化は、教師自身の教育力の向上につながるとい
う実感がある場合や、教科指導の工夫を重ねる
ことが生徒状況に対応する手段となる場合に、
やりがいのともなう忙しさとして現象する。

「以前に比べ受け持ち科目が増えたため負担にな
るが、それがまた自分のためにもなる。（H）」

「総合学科の新設は、生徒にとってはいいもので
あり、教師にとっては負担の多いものである。教
師にとっては、新たな教科準備が負担となる。そ
うした意味で、総合学科は、教師の教育活動を忙
しくさせている。総合学科設立の意味は、教師の
意識改革と言える。教師は、従来の教科指導のや
り方に固執する。教育にたいする固定観念を持っ
ている。しかし、生徒のニーズは広くあり、この

機会に、教師もいろいろなことを貪欲に勉強して
いく姿勢が求められる。（I）」

このように、教育課程改編をもたらす学校改
革が取り組まれるようになった背景には、現場
の教科指導が抱えるいくつかの生徒指導上の問
題があった。

「習熟度別に三段階のクラス編成が取られている。
昨年から、三段階のうちでもっともしんどいクラ
スを担当している。このクラスでは、必要なもの
を何も持ってこないで、手ぶらで授業に参加する
生徒がいる。教科書やプリント類を持ってこさせ
る、あるいは、持ってきていないものを配布する
ことから授業を始めることになる。授業を始める
にあたり、授業内容以前のことから教育する。何
も持ってこないことや忘れてくるということにつ
いて、成績にマイナス評価が付けられるというこ
とから教える。（I）」

授業困難への対応だけでなく、進学率の低い
高校は、キャリア教育を創造する必要に迫られ
ている。下記の高校では、進路指導と関連し
て、就職に必要な知識・技術の習得だけでなく、
人生観の形成や自己分析力の育成が、特色
づくりのなかに位置づけられ進められている。

「不況の中、生徒の思うような求人はないし、高
卒の就職は難しい。しかし、生徒の半数が進学し
ない状況に対し、具体的な就職とともに卒業後ど
うやって生きていくのかという進路指導をする必
要がある。高校の3年間を通し、自分の適性を求
め続けていくということを生徒にやらせる必要が
ある。そこで、『産業社会と人間』創設を、授業で
人権教育と進路指導のために利用しようというこ

とになった。(J)」

しかしながら、不況と労働市場の変化を反映した高卒求人の悪化を背景に、進路指導の模索が続いている現状もある。

「高校を卒業した後の進路を考えることを面倒くさがる。総合学科必修科目『産業社会と人間』において、生き方や進路を考えさせようとするのだが、授業内容について『胡散臭さ』を感じているのか、あるいは、高卒労働市場への諦めを感じているのか、『考えたくない』、『考えない』という態度が多い。高校生活を純粋に楽しみたいという雰囲気である。大人になることの魅力を感じていない。いつかは自分の人生に責任を持たなければならないのだが、とりあえず高校ではそういうことを考えないという雰囲気がある。(K)」

さらに、退学率の高い困難校の学級担任は、中途退学への対応や、生活の場としての学校へ生徒の定着を図らなければならない課題を抱えている。保護者や教師間の連携の必要性が指摘されるとともに、学校における生徒の居場所づくりや生徒同士の関係形成に配慮した教育活動が求められている¹⁶⁾。

「クラス担任は忙しい。生徒の状況がしんどいので、生徒指導・生活指導が大変である。校内・校外において、普通の常識が通用しない。生徒が学校に定着しない。3時過ぎに授業が終われば、生徒はさっさと帰っていく。生徒が学校に来る楽しみは、今いるクラスの人間関係だけである。学校に居場所がない。クラスの人間関係がうまくいかなくなると、もう学校に来る楽しみがなくなる。授業がおもしろいということは、それだけでは学

校の魅力にならない。教科指導だけで、生徒にとっておもしろい学校をつくらうとすることには無理がある。生徒と担任と、保護者との関係をつくっていくが必要である。(O)」

以上のように、生徒状況は、教師の教育活動を直接的に規定する要因であり、教科指導を変容させる契機となる。教師は生徒状況から求められる教育活動について、さまざまに対応し、対応しようと試みている¹⁷⁾。

部・委員会のやりがいと多忙

高校の特色づくりへの取り組みは、教科指導だけでなく校務分掌を変容させている。それぞれの教育活動にたいする実感を尋ねたところ、「現在、とりわけ忙しい状況にある教育活動」のひとつに校務分掌をあげた教師が8名、「現在の教育活動において、積極的に取り組んでいるもの、身の入るもの、やりがい・達成感の感じられるもの」については、11名の回答があった。他方で、「やりがい・達成感の感じられないもの、気がすまない、消極的な取り組みになってしまうもの」として校務分掌をあげる教師はいなかった。こうした教師の校務分掌にたいする実感は、「積極的に取り組んでいるもの」「身の入るもの」「やりがい・達成感の感じられるもの」として性格づけられる¹⁸⁾。

校務分掌は、学校ごとに部と委員会から組織構成されている。学校運営には、教務や生活指導、進路指導、保健、図書などの各部がある。それにたいして、教育法規や学校設置基準、労働法規などの規則の変更にもなって、学校現場に必要な委員会が随時設置されていく。教師は、校務分掌として部や委員会に所属する。

まず、部担当についてみていくと、それぞれ

の部の運営を通じて、さまざまな生徒指導が取り組まれていることがわかる。

「分掌で保健室に常駐し、また、部活で障害生に関わったりするなかで、生徒の本質的な変化はないと思われる。不登校やひきこもりの教育相談も行っているが、人間関係や悩みの現象の仕方は異なりながらも、本質的に抱えている悩みは変わっていない。生徒にたいする取り組みには、いろいろな方法と体制がある。生徒と担任、保護者を交え相談にのる。学校と本人、保護者だけでは解決できない面もある。関係機関との協力を図ったり、大学院生の相談員と協力したりする。(J)」

「図書部の運営としては、例えば読書指導を行っている。図書だよりを発行し、生徒が本を読むように啓蒙する。生徒の読書量は減っているのに、読む量を増やし読書を習慣化させる必要がある。(B)」

各校の生徒状況への教師の対応は、教科指導以外に行事や部活動、自治会指導等を通じて行われる。従来「底辺困難校」といわれ、現在は、不登校やいじめ対象になる生徒、中途退学や高校卒業が難しいなどの生徒の入学受け入れを進め、行事を通じた教育活動を進める高校もある。

「毎年行うチャリティ・マラソンは、ネパールへの寄付を募ることを目的とし、現在までに、小学校4校を寄贈している。今年は、小学校へ通うのに必要なノートや鉛筆を買うための寄金を募った。チャリティ・マラソンは、単位制になる以前からやっていたことだが、単位制になった現在も継続している。従来は単独でやっていたものに、府下、他県の高校からの協力・参加も出始めた。

生徒はマラソンに参加することを通じて、社会とつながり、自信を持っていく。(L)」

自治活動を通じた人間関係や学校自治への取り組み方を教える生徒指導もみられる。生活指導や自治会指導、生徒相談など教科指導以外の生徒指導に関わる仕事は、生徒の成長・発達に直接に関わる教育活動であることから、教師にやりがいを実感させる。生徒の個性を活かす可能性に取り組む教育活動も、やりがいのあるものと実感されている。生活指導が楽だと一般的にはいわれる進学校においても、自主性を発揮するために動機づけたり、やり方を教えたりといった行事指導等への新たな対応が進められている。

「本校では自治会活動が活発ではない。一般的に学力不足ということが言われているが、生徒にとって本当に危機的なのは、同世代や上下の世代との人間関係や仲間づくりの経験がなくなってきていることにある。昔は地域でそういうことができたが、地域がなくなり、学校でも自治活動が脆弱になっている。とりわけ本校の生徒は、そういった経験のない子たちが集まっており、経験をさせてあげなくてはならない。中学で生徒会の経験がある子が集まる高校では、少しやり方を教えれば生徒が自らやれる。本校では、経験のない子に、経験させるまでの指導をしなければならない。それはなかなか難しい。行事やホームルームに力を費やす必要がある。しかし、五日制や指導要領改訂によって行事を削ることになり、生活指導への打撃がある。(N)」

「伝統校であるため、自治会活動が比較的活発にある。担任クラスの中には、中学時代に生徒会長をやっていた生徒が4名いる。生徒会関係者は半

数程度いるはずである。自治会に限らず、自主活動に積極的に参加しようという思いを持つ生徒が多い。生徒に自分で行動するように動機づけをすることが必要である。根気の要ることではあるが、全く放っておくのではなく、黙って見ておくこともある。与えられたことをやるのではなく、自分で考えて取り組む力が必要である。(A)」

「従来、生徒の自主性を尊重する、先生はあくせくしないという流れがあった。たとえば、以前はショート・ホームルームが週に2回しかなかった。しかし、生徒主体の活動がなかなか出来ない、生徒に任せるだけでは行事などができないという状況が生じてきた。生徒が以前と違ってきた。管理という面からではなく、生徒の自主性を伸ばすという観点から、先生が生徒に関わる必要が出てきた。そうした状況に対し、学校は日々やることが雑多であり、生徒の変化にどう対応していくかといった根本的な議論がなかなか出来ない。いままでのやり方のままでいいという先生もいる。変えようと言いだした人は、少数であった。こうした背景があり、以前とは違ったリーダー育成をやらなければならないということから、教育方針について『新しい学校づくり』として検討することになった。(D)」

次に、校務分掌における委員会運営をみていく。委員会は多種多様に設置されているものの、定期的な会議は開催されていないこともある。しかしながら、特色づくりに関わって、委員会組織が刷新されるようになっていく。特色づくりとして、高校の設置形態を特色化し、学科改編や設置科目を改編したり、大阪府や文部科学省の特別プログラムにエントリーし、研究学校の指定を受けたりする¹⁹⁾。その際には、新学科の検討・実施のための委員会やカリキュラム

を検討する委員会が新たに設置される。また、学校運営の情報公開や評価制度に関わる委員会も設置されるようになっている。

「以前は、分掌会議が時間割に組み込まれていなかった。分掌仕事が時間的に保障されず、放課後に不定期で会議を設定することになっていた。現在は、会議を時間割に組み込み、定期的に設定する。新しい学校づくりに取り組む中で、仕事がいややすくなってきた。(D)」

特色づくりや学校改革、教育課程改編に関わる校務分掌に関しては、そういった仕事が教師の自己実現につながっているとの指摘があった。教師の教育活動は、教科指導や生徒指導という生徒に直接的に関わる仕事だけでなく、生徒をとりまく教育環境である学校そのものを創る仕事がある。そのために、学校運営に関わる校務分掌が構成されている。

「自分自身の教育の理想があり、それを実現するためにやっている。(I)」

「私は、常に新しいことを求めている、外に目を向け新しいことを取り入れたいと思っており、そうすることに充実感がある。学校づくりの中で、専門教科に関しては何を期待されているのかを考えながら取り組む。学校づくりということなくとも、教科の改善は従来からやってきたことである。学校づくりの流れのない中で、改善を図らなくともある程度は生徒に満足感を与えることが出来る。しかし、それによって取り組みが形骸化していくこともある。学校づくりと個々の取り組みの双方があることによって、形骸化するよりはもうちょっといいやり方ができる。(C)」

「やりがいがあるということに関して、私の

場合は、総合学科への取り組みが大きい。教師は専門科目で雇われているので、自分の教科については誰もが一生懸命やるだろう。総合学科では、選択科目についてもやらなければならない。選択科目は教科書がないことから、先生にとってはややこしいものとなる。科目の質を上げていかなくてはならない。私の場合は、それだけでは飽き足らず、『ええ学校にしたい』との思いが強い。何がよい学校なのかは意見が分かれるところだろうし、選択科目についての取り組みも教師によって意見が異なるだろう。本校の場合は、協力する先生が多い。だから学校運営をやれる。(K)」

「いまは取り組んでいることに生徒が応えているので、やりがいと達成感がある。これがあるからやれている。生徒の反応がなければ、特色づくりをやってもしんどいばかりで、忙しくてもうやれないということになるだろう。(E)」

以上のように、教育改革による多忙のなかでも、教育活動にたいするやりがいや意欲を実感する教師の姿が導き出される。忙しい校務分掌のなかにやりがいが生じる要因は、校務分掌の内容が生徒状況に対応するものであり、学校づくりと関連すると意識されていることにある。学校運営に関わる校務分掌は、教科指導や生徒指導と無関係の仕事ではなく、それらとの関連が明確であることが、やりがいにつながる傾向にある。したがって、校務分掌における忙しさは、部や委員会の活動内容が生徒状況に即した必要性にもとづき取り組まれていると教師が実感する場合に、やりがいのともなう多忙となっている。その際に、校務分掌にかかわって生じる多忙を教師が継続するための要件として、同僚との協力や連携が必要になっている。

おわりに

本稿では、公立高校教師にたいする聞き取り調査にもとづいて、教師の多忙と多忙感を検討してきた。まず、勤務状況との関係から教師の多忙を確認し、実労働時間の長さや仕事量の多さ、仕事内容の変化や増加を反映した教育活動にたいして、教師が多忙感を表明していることをみてきた。高校教師の多忙の特徴は、教育活動の全般が忙しさを増すなかで、とくに教科指導と校務分掌が多忙になっているという点にみられた。教科指導が忙しくなる要因は、教育課程編成における新たな教科・科目の導入が進展していることにある。また、校務分掌が忙しくなる要因は、学校の特色づくりのための学校運営に関わる仕事が増えていることにある。勤務状況と教育活動との関係において、多忙感は単に勤務状況を反映しているだけでなく、教育活動のやりがいやストレスをともなった教師の実感として現象している。多忙感だけでなくやりがいが実感される背景には、学校の生徒状況を根拠にそれぞれの教育活動の必要性が確認されていることがある。

教師の多忙は、教育改革が進展するなかで、生徒状況へ対応した学校改革に取り組む上で、教科指導と校務分掌が増大することによって生じている。したがって、今日の多忙の問題性は、教育活動の充実を圧迫する可能性を含みつつ、充実させるための多忙であるという側面にみられる。このような教師の多忙に依存して、現在の教育改革は進められている。その場合に教育改革は、単に教師の教育活動にたいして学外から影響し多忙を生じさせているというのではなく、改革施策が学校改革・特色づくりへと

具体化されることを通じて、教育活動を学内的に規定する要因に転化することによって多忙を発生させている。

本稿では、多忙と多忙感を分析するという場合、多忙感の発生に着目することにより多忙実態を解明することを試みてきた。このような実態把握の指標を用いた理由は、教育政策が学校現場において実施される過程に着目したかったからである。しかしながら、教育改革と教師の多忙との関係を論じることはできなかった。この点については稿を改めて詳述したい。

注

- 1) 臨床教育の分野からは、教師のメンタルヘル스에影響する問題として多忙が指摘されている。教師のバーンアウトや現職死亡と多忙化との関係についての実態調査は、大阪教育文化センター・教師の多忙化調査研究会編『教師の多忙感とバーンアウト—子ども・親との新しい関係づくりをめざして』京都・法政出版、1996年を参照。また、1998年改訂の新学習指導要領実施以降、教育委員会・教職員組合等によって教師の勤務実態に関する調査が頻繁に行われるようになっている。2006年には、文部科学省が40年ぶりの調査研究を実施する。
- 2) 都道府県別の高校改革の進捗状況については、「各県の高校改革プラン一覧」月刊高校教育編集部編『高校改革がわかる本』学事出版、2006年1月、175-179頁を参照。
- 3) 多忙問題は、主要には教師文化研究のなかで論じられてきた（久富善之編『教員文化の社会学的研究』多賀出版、1988年、稲垣忠彦・久富善之編『日本の教師文化』東京大学出版会、1994年など）。そこでは、労働時間や仕事内容などの勤務条件を問題にする議論と、日本の教師にみられる教育活動の特性を教師文化として問題にする議論が混在してきたため、何ををもって多忙実態を解明するかということが必ずしも明確にはされてこなかった。とりわけ、教育活動の日本の特性を明らかにする立場からは、勤務条件の貧しさによって生じる多忙実態と教師の多忙感とを区別する見解が提起され、教師文化との関係において発生する多忙感に着目する議論が展開されてきた（油布佐和子「教師の多忙化に関する一考察」『福岡教育大学紀要』第44号第4分冊、1995年、197-210頁、藤田英典・油布佐和子・酒井朗・秋葉昌樹「教師の仕事と教師文化に関するエスノグラフィ的研究—その研究枠組みと若干の実証的考察—」『東京大学大学院教育学研究科紀要』第35巻、1995年、29-66頁、酒井朗「多忙問題をめぐる教師文化の今日の様相」志水宏吉編著『教育のエスノグラフィ—』嵯峨野書院、1998年、223-250頁）。しかし、多忙感の発生を職業文化の日本の特性から根拠づける説明は、多忙の発生要因を教師自身に帰着させる面があり、学校教師の教育活動をとりにくく教育政策の動向と多忙発生との関係を与件に措くことになっている。教師が忙しくなる要因を教師自らに求めることで、多忙発生のメカニズムが総合的に把握されるわけではない。このような状況のなかで、日本の教師の勤務状況と教育活動に変容を迫る教育政策の展開に着目し、多忙と教育改革との関係に踏み込んだ考察も行われるようになっている（久富善之「日本の教師—今日の『教育改革』下の教師および教員文化—」一橋大学研究年報『社会学研究』41号、2003年、137-187頁）。なお、視角は異なるが、教育実践と教育政策との関係に着目し、「労働負担」を指標に教育活動の実態を明らかにしようとする研究もある（千田忠男『現代の労働負担』文理閣、2003年）。
- 4) 調査対象の学校種別を特定するに当たり、1974年に進学率が90%を超えて以降、実質的には準義務制となっている高等学校の実態を把握する必要を考慮した。大阪府立高校を対象とした理由は、第一に、近年の高校進学率が97%前後で推移し、入学者数の公私比率が7:3に設定されている大阪府では、中卒進学者の7割を公立高校が受け入れていること、第二に、大阪府の高校改革においては、特色づくりと再編整備計画が1999年度より段階的に実施され、高校

の複線化を企図した学校の多様化・個性化が進められる状況にあること、第三に、大阪府は、従前より入試選抜にもとづいた高校の「輪切り」が進行している地域であることによる。

調査方法は、事前に調査趣旨や質問内容等を記した依頼書を送付し、1時間程度のインタビュー形式の聞き取りをお願いした。聞き取りの場所は、先生方が勤務されている学内を確保していただいた。聞き取りに際しては、質問項目用紙に沿って回答をお願いし、随時口頭で詳細を伺った。新教育課程や完全週五日制の実施、学校の特色づくりの推進、「評価・育成システム」の導入等の教育改革に伴って、仕事内容に変化が生じているか、それぞれの学校でどのような教育活動が必要とされ、取り組まれているのか、また、教育活動の忙しさの実態と原因、問題点についてどのように実感しているのか、そうした状況において教育活動をどのようにやり続けているのか、教育活動の現状について教えてもらうことを聞き取りの目的とした。

調査対象校は、全日制普通科高校と普通科を新たな学科に改編した高校である。大阪府では、公立高校の学校間格差が明瞭にあるため、今回の調査では、いわゆる「進学校」と従来から位置づけられている高校2校（普通科、総合学科）、現在「中堅校」の高校2校（普通科総合選択制、総合学科）、「困難校」と位置づけられてきた高校3校（普通科、総合学科、全日制単位制）を訪問した。学校長・教頭先生ないしは教職員組合を通じて、各校につき1名から3名の教諭を紹介していただいた。その際に、現任校在籍年数が1年以上であることと、教職経験年数が10年以上あることを紹介の希望要件とした。理由は、第一に、2002年度からの完全週五日制の実施と03年度からの新学習指導要領の導入をうけて、その前後に同校に在籍している教師は、これら改革の仕事への影響を説明することが可能であると予測したからである。第二に、中堅・ベテランの教師は、1993年度の学習指導要領改訂前後からの約10年間の学校現場を経験していることにより、今日の教育活動の内容について、ある程度の時間的経過を踏まえ説

明することが可能と予測したからである。

聞き取り対象者の年齢構成は、30代が1名、40代が11名、50代が3名、性別構成は女性が2名、男性が13名である。なお、『大阪の学校統計』（2003年度版）によると、大阪府の高校における教員（本務者）の平均年齢は47歳、教員数15,367人に占める女性の割合は27.3%となっている。教職経験年数の内訳は、5年以上10年未満が1名（10年目）、15年以上20年未満が6名、20年以上25年未満が5名、25年以上30年未満が3名であり、学内で部長や主任等の役職を担うベテラン教師が多い。現任校における勤務年数は、1年以上2年未満が3名、2年以上5年未満が1名、5年以上10年未満が9名、10年以上20年未満が2名であった。学級担任は、15名中6名である。教科担任については、必修・選択科目を含めた専門教科のみを担当する教師が11名、複数教科を担当する教師が5名、専門教科と総合学習を兼任する教師が4名であり、また、学校設定科目・選択科目を担当する教師が10名、専門教科と総合学習と学校設定科目ないしは選択科目を兼任する教師が2名であった。校務分掌は、学年主任を除く13名が各部を担当している。委員会を担当する教師は12名で、そのうち3名は、定期的な会議が未開催の委員会所属である。

- 5) 大阪府条例第4号「職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」にもとづき、大阪府教育委員会規則第1号「府立の高等専門学校、高等学校等の職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」において正規の勤務時間8時間、休憩時間45分と定められていることから、教員の在校時間は原則8時間45分となっている。なお、勤務時間4時間につき15分の休息時間を置くため、一日の休息時間は30分が確保されることになっている。
- 6) 大阪府下の教職員の平均在校時間9時間43分のうち休憩時間は平均17分であり、在校時間から休憩時間を差し引き、家庭訪問や持ち帰り仕事の時間を加えた平日の実労働時間は、平均10時間19分となっている。高校でみると、実労働時間が8時間以上から9時間未満は8.9%、9

時間以上10時間未満が37.5%，10時間以上11時間未満が，33.5%，11時間以上12時間未満が14.5%，12時間以上が5.5%となっている。平日の勤務状況は，正規の休憩時間が取れないなかで校内勤務として9時間以上の在が常態になっているという特徴だけでなく，自宅への持ち帰り仕事時間が学外勤務として加わることが常態になっているという特徴がみられる（大阪府教職員組合「勤務時間実態調査（2001年4月26日実施）」『大阪教育』，2001年10月21日，有効回答数11,721（うち高校2,977）名）。概ね教師の実労働時間は長く，仕事をする場所が学内外の双方に渡っている（国立教育政策研究所『小学校における学級の機能変容と再生産過程に関する総合的研究』2002年3月，13頁，有効回答者数6,614名，同『ホリスティックな教育改革の実践と構造に関する総合的研究』2003年3月，15頁，有効回答数5,610名）。

さらに，1990年代以降，教師の仕事時間は長引く傾向にある。2002年に実施された調査によると，1ヶ月の超過勤務時間は，小学校で平均83時間26分，中学校で99時間48分，高校で86時間43分となっている。平日の学内超過勤務時間は，平日1日当たり平均1時間53分となっており，学校に10時間以上勤務する教師の割合は35.2%である。平日の持ち帰り仕事を含む学外超過勤務時間は，平均1時間8分となっており，学外でも仕事をする教師の割合は82.2%，学内と学外を合わせた超過勤務時間は平均3時間13分である。土日出勤をする教師の割合は49.6%であり，日曜・休日の両日出勤も40.3%となっている。土曜の仕事時間が0時間の割合が12.1%であることから，土日に出勤しなくとも自宅で持ち帰り仕事をしている現状がうかがわれる。1992年に平均9時間27分であった教職員の仕事時間は，2002年に11時間2分へと長時間化した。1992年には学内超過勤務時間が平均27分，学外超過勤務時間が平均53分であったことから，超過勤務時間も延びている（全日本教職員組合・いのちと健康専門委員会『教職員の生活・勤務・健康実態に関する調査』2003年2月，21，37，38頁，有効回答数1,252名）。ま

た，仕事の長時間化・多忙化と新教育課程・週五日制の実施との関連が指摘されている（同・教文局『学校五日制・学習指導要領の全国アンケートの報告』2002年11月1日，9頁，有効回答数16,239名）。

- 7) 大阪府下の教職員の仕事を離れての全くの休憩時間は，0分から15分未満の取得が62.3%であり，そのうち0分が55.8%となっている。15分から30分未満が9.6%，30分から45分未満が14.6%，45分取得が13.5%であり，規定の休憩・休息時間は確保されていない（大阪府教職員組合「勤務時間実態調査」）。
- 8) 職員室が設置されておらず教師は教科準備室や研究室に在中する，あるいは，英数国の主要三教科のみによって構成される職員室があるというように，学内に勤務するすべての教師の机が配置される職員室はないという高校もある。
- 9) 「とても忙しくなった」55.4%，「少し忙しくなった」31.5%（全日本教職員組合「全国アンケート報告」1頁），「大変忙しい」55%，「やや忙しい」42%（群馬県教育委員会『「教員のゆとり確保」のための調査研究定量調査報告書」2006年3月，4頁，有効回答数2,516名）というように，多忙感については，教師の約9割が実感していると指摘されてきた（長谷川裕「教師たちの多忙とバーンアウト」久富善之編『日本の教員文化—その社会学的研究—』多賀出版，1994年，244頁）。
- 10) 教師の8割強がストレスを実感するなかで，ストレスの要因として7割強が多忙を指摘しているのにたいして，人間関係における連携の難しさや仕事の未達成感，生徒指導の困難さ，会議や出張・書類作成の多さなど多忙以外の要因を指摘する率はいずれも3割に満たない（全日本教職員組合「生活・勤務・健康実態調査」21，29頁）。
- 11) 本調査結果から，生徒のための教育活動という観念がどのように教師に形成されるのかを検証することはできない。また，教育活動の実践過程において，教師が子どもの発達とのかかわりから自らの仕事にやりがいを見出すメカニズムについては，教育とは何かという問いを含め

- て今後検討していききたい課題である。献身的教師像と多忙の関係については、久富善之「教師のバーンアウト（燃え尽き）と『自己犠牲』的教師像の今日的転換」一橋大学研究年報『社会学研究』32号、1996年、3-42頁、同「教師の生活・文化・意識—献身的教師像の組み替えに寄せて—」佐伯胖他編『教師像の再構築』岩波書店、1998年、73-92頁を参照。
- 12) 教師集団のあり方と多忙の発生との関係については、今後さらに考察を深めたい。「同僚性」の観点から教師集団を類型化し、教師関係が教育活動に与える影響を考察したものに、秋田喜代美「実践の創造と同僚関係」佐伯胖他編『教師像の再構築』岩波書店、1998年、239-255頁がある。
 - 13) 大阪府では、教職員の資質向上に関する検討委員会が2002年に「指導力不足当教員の資質向上方策について—最終報告—」を提示し、同年に「評価・育成システム」が試験的に実施され、03年に試行実施された。
 - 14) 校務分掌を雑務として位置づける見解がある（例えば、国立教育政策研究所『学級の機能変容と再生過程』75、76頁、同『教育改革の実践と構造』105頁）。しかし、教育改革にともなって学校運営組織の見直しが推進されるなか、校務分掌の内容や役割に変化が生じている。
 - 15) 1978年の高校学習指導要領改訂によって選択科目が導入され、1989年の改訂で各教科が細分化された。1998年の改訂では、総合的な学習の時間が教育課程上必置となり、普通教科として情報が新設された。この間に、教科と必修科目・選択科目、学校設定教科・科目が増加し、それぞれの教師が担当する教科・科目が増えるとともに多様になってきた。
 - 16) 大阪府は、全国で最も高校中途退学率が高い地域となっている（大阪府学校教育審議会「今後の後期中等教育のあり方について（答申）」2002年、文部科学省「生徒指導上の諸問題の現状について」2006年を参照）。
 - 17) 高校の「輪切り」を反映して、学校毎の生徒指導に相違が生じている実態を考察することは今後の課題としたい。
 - 18) 教育活動への意欲に関する調査結果では、校務分掌について、高校教師の4割強が「積極的に取り組んでいる」と回答し、また同程度が「負担に感じる」と回答しているように、実感が二分している（全日本教職員組合「生活・勤務・健康状態調査」31、32頁）。教師の多忙を考慮すると、校務分掌はやりがいがあるが忙しいという状況が一定割合の教師の間で生じていると推測される。
 - 19) 学科・教育課程の改編は、学習指導要領にもとづいて進められるだけでなく、1994年の文部省による総合学科の制度化や、99年に大阪府教育委員会が策定した「全日制府立高等学校の特色づくり・再編整備計画」等にもとづいて進められている。研究重点校に関しては、例えば2002年度より大阪府教育委員会が、「次代をリードする人材育成研究開発重点校」として「エル・ハイスクール」を指定している。文部科学省は、2002年度から「スーパーサイエンスハイスクール」、03年度から「学力向上フロンティアハイスクール」等を指定した。このように、委嘱・委託の研究学校が増えるとともに、予算の重点配分が進展している。

The Intensification of Teachers' Work and Their Experiences

FUKAWA Shuku *

Abstract: The purpose of this paper is to clarify the intensification of teachers' work, through investigation of public high school teachers' working conditions. It is indicated that intensification within the teaching profession causes 'Karoshi', burnout syndrome and depression. This intensification is characterized by the following points. Firstly, the contents of the teaching profession have changed and the workload is increasing. Working hours are long, and various activities have to be crammed in. How are teachers carrying on their educational responsibilities in such a situation? In this paper, attention is paid to high school teachers who are continuing educational activities every day, feeling a increasing sense of fulfillment and difficulty in working. A change is occurring in curriculum instruction and division of school duties of high school teachers today. The educational administration promoting educational reform is asking teachers to try harder and work more busily, in order to improve education.

Keywords: teacher, public high school in Osaka, curriculum instruction, division of school duties, educational reform, intensification, busy feeling, fulfillment

* Ph.D. Candidate, Graduate School of Sociology, Ritsumeikan University